

市第105号議案

平成21年度横浜市埋立事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成21年度横浜市埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	収 入		
第1款 完成土地収益	10,205,575千円	2,661,795千円	12,867,370千円
第2項 営業外収益	6,862,105千円	2,661,795千円	9,523,900千円
	支 出		
第1款 完成土地費用	7,110,616千円	△ 4,973千円	7,105,643千円
第1項 営業費用	2,668,361千円	△ 4,973千円	2,663,388千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「12,176,494千円」を「14,882,320千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	25,415,435千円	10,600,000千円	36,015,435千円
第1項 みなとみらい21埋立事業収入	4,000,674千円	10,600,000千円	14,600,674千円
	支 出		
第1款 資本的支出	37,591,929千円	13,305,826千円	50,897,755千円

第1項 埋立事業費 8,104,255千円 13,305,826千円 21,410,081千円

(重要な資産の取得及び処分)

第4条 予算第8条中「重要な資産の処分」を、「重要な資産の取得及び処分」に改め、次のとおり補正する。

	種類	名称	(既決数量)	(補正数量)	(計)	
(1) 取得する資産	ア 土地	みなとみらい21 埋立地	—	15,000㎡	15,000㎡	
	種類	名称	(既決数量)	(補正数量)	(計)	処分の 態様
(2) 処分する資産	ア 土地	みなとみらい21 埋立地	82,000㎡	15,000㎡	97,000㎡	売却

平成21年11月27日提出

横浜市長 林 文子

提案理由

人件費及び埋立事業費を補正したいので提案する。